

新しい県総合計画「中間とりまとめ」に関する意見募集結果

1 募集期間 平成22年8月25日(水)～9月24日(金)

2 募集方法 インターネット、Eメール、郵送、ファックス

3 応募総数 30人(意見総数71件)

4 性別・年齢別・地域別内訳

性 別	男性	女性	無記入	合計
	18	12	0	30

年齢別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳	無記入	合計
	1	2	5	6	2	8	3	3	30

地域別	県北	県央	鹿行	県南	県西	無記入	合計
	2	11	3	6	7	1	30

5 分野別内訳

分 野		件数
計画全体		9
基本構想	時代の潮流と茨城の特性	6
	いばらきの目指す姿	10
政策展開の基本方 向	全体	7
	住みよいいばらきづくり	14
	人が輝くいばらきづくり	10
	活力あるいばらきづくり	15
合 計		71

新しい県総合計画「中間とりまとめ」に関する意見への対応（案）

「全体構成」関係

No	中間とりまとめに関する意見	意見への対応	回答部局
1	茨城県の総合計画は、非常に良く出来ているし、細かな点まで行届いていて、感心しましたが、逆に細か過ぎる様に思えます。	県の政策として「政策展開の基本方向」では分野別の施策体系を網羅的に示しているため細かくなっていますが、県総合計画では、特に重点的に取り組む施策群を「生活大県プロジェクト」としてメリハリをつけて記載してまいります。	企画課
2	長期的、広域的に見て考える計画にしては、大方針が良く見えないように思える。大局的な見方を総合計画に取り入れるべき。	県総合計画では、「基本構想」において四半世紀後を展望したいばらきの目指す姿として大きな方針を記載し、「基本計画」において今後5年間の計画を示してまいります。	企画課
3	県民に、夢や希望を与えるようなビジョンを示して欲しい。	まずは、県民生活の充実が第一と考え、さらに、誰もが個性や能力を發揮し、主体的にいきいきと活動できる県や、競争力ある元気な産業が集積し交流が盛んな県を目指していく中で、県民が夢や希望を描けるような計画にしていきたいと考えております。	企画課
4	これからはどうしてもグローカル的な発想でのアクション(ここでは、地球的規模で考え、地域的な行動を起こすという意味)を計画にしていただければと考えます。	「時代の潮流」において、世界的な流れも踏まえ、計画策定をしていく予定です。「政策展開の基本方向」や、「生活大県プロジェクト」でも、同様の考えをもとに策定を進めてまいります。	企画課
5	茨城県「らしさ」が見えていないように思える。	この計画では「生活大県」を目指し、様々な主体みんなで創るとしています。その中で県総合計画では、茨城県らしさを打ち出す施策については、重点的に取り組む「生活大県プロジェクト」で具体的に記載してまいります。	企画課
6	現行計画の5年間の総括をして計画づくりをすべき。	現行計画は、毎年進行管理をしており、目標達成に向けて取り組んでおります。その進行管理の結果を総合計画審議会や専門部会に報告し、計画策定をしており、5年間を総括したうえで計画策定に取り組んでおります。	企画課
7	施策全てに取り組むのは財政的に無理があるので、課題は優先順位や重点化を図って取り組むべき。	県で取り組んでいる分野別の政策については「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向」で網羅的に記載し、優先的、重点的に取り組む政策については、「第3章 生活大県プロジェクト」に記載してまいります。	企画課
8	計画にはP D C Aサイクルを回していく姿勢が必要。	中間とりまとめでは計画をどのように推進していくかの記載がないが、県総合計画においては、ご指摘のようなP D C Aサイクルをまわして施策や事業の改善を図っていく姿勢を、「第3部 計画の推進のために」の中で、適切な進行管理と評価による行政経営の推進について記載してまいります。	企画課

9	無駄遣いをなくし、県民サービスを向上するために、今後、県政の転換をどのように計っていくのか示すべきです。	施策の点検・評価・見直しを行い、効率的・効果的な施策展開が図れるよう、「第3部 計画の推進のために」の中で、行財政改革の推進や適切な進行管理について記載してまいります。	企画課
---	--	--	-----

「時代の潮流と茨城の特性」関係

No	中間とりまとめに関する意見	意見への対応	担当部局
10	「本格的な人口減少社会の到来と急速な高齢化の進展」の中で、「一方で、人口減少は～環境負荷の低減、土地や住宅のゆとりという点などでプラス面～」という表記の根拠はどこにあるのか。空き家が増えることは環境負荷の低減にはならない。	総合計画審議会の中でも、人口減少のプラス面も考慮すべきという意見をいただきており、人口減少はマイナス面ばかりではなく、エネルギー一節減による環境負荷の低減や住宅のゆとりなどの点でプラス面を持っている可能性があるとの指摘もありますことから、記載しております。	企画課
11	県をあげて少子化対策に取り組んでいけるのに、人口減少を容認するような表記は、今後の県づくりの計画には不適である。	今後、人口減少社会は避けられない現状であり、少子化対策に積極的に取り組むことにより、人口減少による影響を緩和していくべきものと考えます。	企画課
12	「時代の潮流と茨城の特性」の説明は長すぎる。	県総合計画の策定にあたっては、厳しい時代背景と本県の強みを認識することが重要であるため、多少詳しく記載したところです。今後、計画全体を検討する中で、全体的なバランスをみてていきます。	企画課
13	民間と行政間の信頼感がお互いにまだ薄いように思えます。今後お互いにもっと信頼できるような努力が必要と思っています。そこで県民の期待の中で「信頼できる行政」といった内容に関する記述を追加しては。	「県民の期待」は、県民選好度調査や各種懇談会での意見を踏まえ記載しております。計画の推進にあたっては、信頼感による県民などの多様な主体との連携・協働が重要であることから、県民と県行政とが共にいばらきを創っていく姿勢を、基本理念や「第3部 計画の推進のために」の中で、記載していきます。	企画課
14	政府では、地球温暖化ガスの排出量を2020年25%削減を2050年80%削減と併記しており、県総合計画も同様に併記るべき。	総合計画は概ね四半世紀後を展望したものであり、そのため2020年25%削減までとしております。	企画課
15	県民選好度調査や各種の懇談会を通じ、県民や市町村の意見を把握したそうですが、県民の期待を計画作成に活かすべき。	県民選好度調査や各種懇談会、市町村意向調査の結果は、総合計画審議会、総合部会、各専門部会に報告し、これらを踏まえて審議を行っております。また、各部局庁においても、この調査を参考に施策の検討などを行っております。	企画課

「いばらきの目指す姿」関係

No	中間とりまとめに関する意見	意見への対応	担当部局
16	「みんなで創る人が輝く元気で住みよいいばらき」の説明内容では、基本理念を多くの県民と共有するのは難しいと思う。	「みんな」とは、県や県民、企業やNPOなど「県づくり」を担う主役そのものであり、今回掲げた基本理念をこれら多様な主体が共有できるよう計画のPRに努めてまいりたいと考えております。	企画課

17	「生活大県」を目指す視点は時代に即応したものといえるが、いまだ「大きいことは良いことだ」の思想が根強く残っているように思える。	基本理念において、「生活大県」とは「生活の質を高めていくための様々な試みが行われ」と記載しており、量的充実から質的充実を目指すことを表しています。	企画課
18	これから社会のコンセプトは、「協調」、「おもいやり」であり、根本的な視点の認識が不十分ではないか。	基本理念では、「県民や企業などの多様な主体が、ともに尊び高め合いながら」と記載しており、目標と将来像においても、「互いに支え合いながら」、「互いに尊び高め合いながら」と記載して、「協調」や「おもいやり」も表現しております。	企画課
19	農業県なのか、観光県なのか、サイエンス県なのか、そろそろ明確にすべきではないでしょうか。	農業や科学技術の集積は本県の強みであり、それら1つ1つを伸ばし活かしながら「生活大県」の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。	企画課
20	「生活大県」には環境保護という視点が欠如していないでしょうか?	総合計画では、県民の生活の充実を最重要と考え、生活の背景となる環境についても「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標1 住みよいいばらきづくり」や「第3章 生活大県プロジェクト」においても記載し、取り組んでいくこととしています。	企画課
21	「競争力ある元気な産業が発展し、豊かに暮らしていける県」とありますが、今後の日本や環境対応を考えると、産業で豊かになるといったイメージは浮かびません。「豊か」という言葉より「安定した」といった言葉があうのではないか。	競争力ある元気な産業が発展し、しっかりととした雇用が確保されるとともに、そこから生まれる新しい技術やサービスなどが暮らしに還元されることにより、質の高い豊かな生活が送れる県という意味で将来像を掲げております。	企画課
22	「科学技術研究の枢要な拠点として日本の発展の一翼を担う県」とありますが基本理念のなかで日本や世界の発展と述べているので、「日本と世界の発展の一翼を担う」にすべきと思います。	ご意見の趣旨は、「科学技術研究の枢要な拠点として日本や世界の発展の一翼を担う県」に修正し、基本理念と政策展開の基本方向と整合を図ることにします。	企画課
23	「お互いに支え合いながら質の高い暮らしができる県」とありますが、これは、高齢社会をイメージしていると思うのですが、「質が高い」といったイメージよりも「安心して暮らせる」といったイメージのほうが合うと思います。	「高齢者が安心して暮らせる社会づくり」については、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標1 住みよいいばらきづくり、施策①医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり」の中に位置づけることとしています。将来像の「互いに支え合いながら、質の高い暮らしができる県」については、ユニバーサルデザインや生活環境、地域コミュニティについて記載することとしています。	企画課
24	基本理念の中では、企業誘致と科学技術による「引き続き産業大県」といったイメージが強くでていますが、茨城空港のことを考えると、もっと観光産業のイメージも膨らませたほうがよいと思います。	将来像として、「東アジアをはじめ世界との、人・もの・情報の交流が盛んに行われ、地域が活性化している県」と掲げており、茨城空港を活用し、東アジアとの観光をはじめとした交流が盛んに行われるることを目指しています。 「第2部 基本計画、第1章 政策展開の方向」や「第3章 生活大県プロジェクト」についても観光について記載しています。	企画課

25	必要な行政情報が身近に得られる体制を整備して欲しい。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向」の各施策において、反映していきたいと考えております。	知事直轄
----	----------------------------	--	------

「政策展開の基本方向」関係

政策展開の基本方向の全体

No	中間とりまとめに関する意見	意見への対応	担当部局
26	「施策体系」で、県は何をやってくれるのか分かりません。実施内容の記述を具体的にわかる表現にすべき。	ご指摘のとおり、中間とりまとめにおいては、政策分野と施策の名称のみの記載になっておりますが、「政策展開の基本方向」の「主な取組」で具体的に示してまいります。	企画課
27	施策体系の最後に『今後、以上のような体系で、施策ごとに「現状と課題」や「主な取組」、「数値目標」、「各主体の役割分担」について検討を進めていきます。』とあるのですが、現状と課題を認識した上で、施策を作るべきだと思います。	中間とりまとめにおいては、「現状と課題」を十分に認識した上で、施策体系を示したところであり、引き続き各専門部会において検討を進めることとしております。	企画課
28	「人が輝くいばらき」については総合計画上の施策としてなじむのか疑問がある。単に理念・理想の羅列といった感があり、目標を実現するために必要な具体的な施策を、最終的な計画の中で明確に規定してほしい。	ご指摘のとおり、「人が輝くいばらき」は多分に理念的な要素を含む目標ではありますが、その実現に向けた方向性について、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標2人が輝くいばらきづくり」の「主な取組」で具体的に示してまいります。	企画課
29	施策体系が項目として多数並べられていますが、現計画との違いが感じられません。新しい県総合計画としての「新しさ」はどこにあるのでしょうか。	県の施策は継続して推進しているため、現計画と施策に大きな違いを出すことはなかなか難しい面がありますが、今回の計画全体としては、①コンパクトな計画としたこと、②いばらきの目指す姿として基本理念や将来像を明確にし、生活大県の実現を図ることとしたこと、③横断的に取り組む施策群として、生活大県プロジェクトを提示したこと、など現行計画との違いを示しております。	企画課
30	「施策体系」の「II」において、子どもの非行や児童虐待などは、親の子育ての仕方が原因と思われる所以、子どもを持つ親への再教育や支援策について項目出して、具体的な施策に反映させてほしい。	子どもを持つ親への支援策については、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標1住みよいいばらきづくり、政策(1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり、施策②子ども・子育てを応援する社会づくり」の主な取組において、地域における子育て支援や児童虐待の防止等という形で反映するとともに、「目標2人が輝くいばらきづくり、政策(1)いばらきを担うたくましい人づくり、施策②豊かな心と健やかな体を育み自立した人を育てる教育の推進」の主な取組に、児童生徒の問題行動等への対応に係る家庭・地域社会・関係機関とのネットワークの推進という形で反映してまいります。	保健福祉部

31	抽象的な表現が多く、わかりやすい表現にして欲しい。	施策体系の表現については、抽象的になっておりますが、施策ごとに推進すべき「主な取組」については、具体的にわかりやすく記載してまいります。	企画課
32	20～60歳までの人たちが働いて税金を払う世代で、この世代の問題を手始めに解決を図るようにしていくと、その世代の人たち以外の世代の問題も解決が图れると思います。	ご意見の趣旨は、「第2部 政策展開の基本方向、第1章 政策展開の基本方向、目標1住みよいいばらきづくり、政策(1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり、施策②子ども・子育てを応援する社会づくり」の中で、子育て世代の支援を、「目標2 人が輝くいばらきづくり、政策(3)互いに認め合い支え合う社会づくり、施策③青少年や若者の自立と社会参加への支援」の中で、若者等への支援を位置づけ、働く世代の支援について位置づけてまいります。	企画課

「住みよいいばらきづくり」

No	中間とりまとめに関する意見	意見への対応	担当部局
33	公的医療機関の地域的偏在を解消すべき。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標1 住みよいいばらきづくり、施策①安心して医療を受けられる体制の整備」において、医療資源の有効活用、地域医療の適切な分化・連携、周産期医療の役割分担や連携強化等について位置づけてまいります。	保健福祉部
34	住みよいいばらきづくりの政策展開の基本方向で、医師確保の方向性を明記すべき。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標1 住みよいいばらきづくり、政策(1)安心して医療を受けられる体制の整備、施策①安心して医療を受けられる体制の整備」の主な取組で、医療従事者の養成・確保と県内定着の促進などを位置づけてまいります。	保健福祉部
35	住みよいいばらきづくりの政策展開の基本方向で、救急医療体制の確立を明記すべき。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標1 住みよいいばらきづくり、政策(1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり、施策①安心して医療を受けられる体制の整備」の主な取組で、救急医療体制の確立や救急搬送体制の強化について位置づけてまいります。	保健福祉部 生活環境部
36	住みよいいばらきづくりの政策展開の基本方向で、根本的な少子化対策を明記すべき。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標1 住みよいいばらきづくり、政策(1)安心して医療を受けられる体制の整備、施策②子ども・子育てを応援する社会づくり」において、子育て支援の充実や環境の整備に関するものだけでなく、子どもを産み育てる意識の啓発に関するものを位置づけてまいります。	保健福祉部

37	子育てをながら仕事をしていますが、仕事をする上で、子どもの受入れ機関(施設等)の増設をして欲しい。	子どもを預けられる施設については、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標1 住みよいいばらきづくり、施策②子ども・子育てを応援する社会づくり」において、待機児童解消に向けた保育所整備を進めるという形で反映するとともに、放課後等の子どもたちの安全で安心な居場所づくりを位置づけてまいります。	保健福祉部
38	子どもを育てる親世代(特に働く母親)への支援充実を望む。	子育て世代が安心して働けるよう、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標1 住みよいいばらきづくり、政策(1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり、施策②子ども・子育てを応援する社会づくり」の主な取組として、待機児童解消に向けた保育所整備や、放課後等の子どもたちの安全で安心な居場所づくりについて位置づけてまいります。	保健福祉部
39	これから子育てでは、母親だけでなく、父親母親二人での共同作業の時代ですので、広く世間にも呼びかけ男性にも子育てに参加しやすい環境づくりが必要ではないでしょうか。例えば、育児時間を取りれば保育園入園料の減免措置・保育園入園を優先的に対応するなどの施策などはどうでしょうか。	男性も含めた子育て参加については、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標1 住みよいいばらきづくり、政策(1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり、施策②子ども・子育てを応援する社会づくり」の主な取組において、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を主な取組に位置づけてまいります。 なお、ご提案いただいた保育園入園料の減免措置や入園に係る優先的な対応については、現在も所得に応じた保育料の設定や第3子に対する一部保育料の補助、母子家庭等の優先入所などを実施していますが、財政負担上の問題や様々な事情により待機児童となっている方々との整合性を考慮する必要があること等から、本計画に反映することは難しいので、今後の事業展開を図っていくうえでの参考とさせていただきます。	保健福祉部
40	子育てをしている人全員に所得の制限なしに、子育て支援が受けられる体制を作りたい。	所得に応じた保育料の段階的設定等はございますが、保育所や放課後児童クラブ等への入所については特に所得制限はございません。また、これらの施設の整備推進につきましては、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標1 住みよいいばらきづくり、政策(1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり、施策②子ども・子育てを応援する社会づくり」において、保育所の整備や延長保育など多様なサービスの充実や放課後の子どもたちの安全で安心な居場所づくりなどを位置づけてまいります。	保健福祉部

41	茨城県は近住率が高いので、家族介護のモデルをいばらきから発信できるような仕組みづくりを望む。	本県では、要援護者の在宅生活を支える「茨城県地域ケアシステム」を推進しており、介護が必要な方に加え、介護する家族を併せて支援する「ファミリーケア」を目指しています。ご意見の趣旨については、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標1 住みよいいばらきづくり、政策(1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり、施策③高齢者が安心して暮らせる社会づくり」の主な取組において、茨城型地域包括ケア体制の充実と家族介護の支援について位置づけてまいります。	保健福祉部
42	高齢化や地球環境、メタボ対策などを考慮すれば、自転車専用道、自転車専用レーンの設置を求める。	自転車道については、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標3 活力あるいばらきづくり、政策(4)人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり」において、自然環境を活かした自転車道の整備について位置づけてまいります。また、県では、「健康いばらき21プラン」に基づき、県民の皆様の健康づくりのための運動習慣づくりを支援しておりますが、子どもからお年寄りまで、また障害のある人も安全に歩ける道を「ヘルスロード」として指定するなどし、まず、ウォーキングの推進と健康づくりの実践を奨励しています。 メタボ対策については、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標1 住みよいいばらきづくり、政策(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり、施策⑥生涯にわたる健康づくり」において、運動習慣の普及や健康管理、健康増進などについて、位置づけてまいります。	保健福祉部
43	県が最優先に取り組むべき課題は、地球環境問題ではないでしょうか。	県総合計画では県民の生活の充実を最重要と考え、生活の背景となる環境についても「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標1 住みよいいばらきづくり、政策(3)みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり」の主な取組や、「第3章 生活大県プロジェクト」に位置づけてまいります。	生活環境部
44	環境の保全について、具体的な取組を示した上で取り組むべき。 1. 専門的リーダーの養成、2. 共通の環境学習の年間目標、3. 達成に対する意欲、4. きめ細かい役割分担、5. 体験による一体感・連帯感の醸成	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標1 住みよいいばらきづくり、政策(3)みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり」において、環境保全について、主な取組として具体的に明記してまいります。	生活環境部

45	県内都市間交通、県境地域の交通確保も是非お願ひしたい。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標3 活力あるいばらきづくり」、政策(4)人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり、施策③多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実」の主な取組として、交通拠点間の移動利便性の向上や、JR 各線の輸送力の強化促進などを位置づけてまいります。	企画部
46	広域的な交通網整備より、生活の足である地域内公共交通網の確保が先決。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標1 住みよいいばらきづくり」、政策(4)人にやさしい良好な生活環境づくり、施策③生活交通環境の充実」の主な取組において、地域のニーズに応じた多様な地域内における公共交通について位置づけてまいります。	企画部

「人が輝くいばらきづくり」

No	中間とりまとめに関する意見	意見への対応	担当部局
47	資源の少ない日本では、人づくりが大事であり、国家百年の大計、いばらきもお金がないなんてことばかり言わないで、将来に夢ある人づくりに取り組んで欲しい。	資源の少ない日本において、人づくりは大切なことと考えております。そのため、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標2 人が輝くいばらきづくり」では、施策として、豊かな心と健やかな体をはぐくむことや、国際社会で活躍する人材の育成、科学技術創造立国を担う高度な人材育成に取り組むこととしております。子どもたちに夢や目標をもち、そのために努力できる人づくり、いばらきの未来を拓く人づくりについての具体的な内容については、施策の中で主な取組として位置づけてまいります。	教育庁
48	「人が輝くいばらき」の「たくましい人づくり」に「倫理・道徳を推進し、お互い認め合える人材の育成」や「地域の力で郷土心の育成」を追加しては。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標2 人が輝くいばらきづくり」、政策(1)たくましい人づくり、施策②豊かな心と健やかな体をはぐくみ自立した人を育てる教育の推進」の主な取組として、思いやりの心の育成や規範意識、公共マナーの向上などに関するものを位置付けてまいります。また、「政策(2)豊かな人間性をはぐくむ地域づくり、施策③歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり」の主な取組として、本県に対する愛着の醸成に関するものを位置づけてまいります。	企画課
49	地域の発展には、その地域の住民が事業主体となって行うことが大切であり、そのための地域リーダーの育成も不可欠である。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標2 人が輝くいばらきづくり」、政策(1)いばらきを担うたくましい人づくり、施策⑤誰もが職業や地域で活かせる能力の向上」において、地域づくりに取り組む人材の育成について位置づけてまいります。	生活環境部

50	人間が人間らしく生活するためには、能力を育むだけでなく、人が活躍する場が必要ですので、そうした場作りにも期待したいです。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標3人が輝くいばらきづくり、政策(2)豊かな人間性をはぐくむ地域づくり、施策②生涯を通じて生きる喜びが味わえる環境づくり」の主な取組として、生涯学習において学習した成果を活用できる機会の充実や指導者の育成など、人が活躍できる場の充実について、位置づけてまいります。	教育庁
51	人が輝くいばらきづくりの政策展開の基本方向で、グローバル化に対応できる人づくりを明記すべき。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第2章 政策展開の基本方向、目標2 人が輝くいばらきづくり、政策(1)いばらきを担うたくましい人づくり、施策⑥国際社会で活躍する人材の育成」の主な取組で、コミュニケーション能力の向上だけでなく異文化理解の促進や自分の考えを主張できる能力の育成等に関するものについて位置づけてまいります。	教育庁
52	男女共同参画について、必ずしも普及・浸透されていないような気がします。施策内容等も過去にとらわれず、現実にあった斬新的な検討をお願いします。	男女共同参画に対する県民の理解は深まりつつありますが、「男性は仕事、女性は家庭」等の性別による固定的役割分担意識は未だ根強く残っているため、男女間、世代間、地域間での意識の差異をふまえた効果的な意識啓発を進めるとともに、事業者、関係団体等と連携協働して、女性の更なる社会参画の促進や男女の働き方の見直し等の課題の解消に向けた取組を、県計画に位置づけて進めてまいります。	知事直轄
53	若者が活躍することが重要ですが、巷間「若者のやる気がない」と言われています。若者にやる気を出させるのも大事ですが、むしろ「若者のやる気が出る茨城県」となれば良いと思います。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標2 人が輝くいばらきづくり、政策(1)いばらきを担うたくましい人づくり、施策②豊かな心と健やかな体をはぐくみ自立した人を育てる教育の推進」の主な取組として、教育の様々な場面で児童生徒が意欲を持つ取り組めるような内容を位置づけてまいります。特にキャリア教育など、社会との関わりを意識した教育の推進を位置づけてまいります。	教育庁
54	人が輝くいばらきづくりの政策展開の基本方向で、若者の社会貢献への意識の醸成を明記すべき。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第2章 政策展開の基本方向、目標2 人が輝くいばらきづくり、政策(3)互いに認め合い支え合う社会づくり、施策③青少年・若者の自立と社会参加への支援」の主な取組で、若者の地域活動への参加の支援や社会で自立できる能力の育成等に関するものについて位置づけてまいります。	教育庁

55	人が輝くいばらきづくりの政策展開の基本方向で、高齢者の活用の視点を明記すべき。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標2 人が輝くいばらきづくり、政策(3)互いに認め合い支え合う社会づくり、施策④高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり」の主な取組で、高齢者の豊富な知識・経験・技能を積極的に活用した地域貢献や退職者の再就職支援等に関するものについて位置付けてまいります。また、「目標3 活力あるいはいばらきづくり、政策(2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり、施策⑥産業を担う人づくり」で、ものづくりマイスター等を活用した若者への技能継承、「施策⑦雇用・就業環境の整備」でシルバー人材の活用などを位置づけてまいります。	商工労働部 保健福祉部
56	障害者のほとんどの人が自宅から出られないでいます。健常者と行動をしたいと思う人もいると思います。そういう人たちにも、何らかの社会参加ができるような施策の検討をお願いします。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画 第2章 政策展開の基本方向、目標2 人が輝くいばらきづくり、政策(3)互いに認め合い支え合う社会づくり、施策⑤障害者の自立と社会参加の促進」において、ノーマライゼーションの普及や自立支援などを位置づけてまいります。	保健福祉部

「活力あるいはいばらきづくり」

No	中間とりまとめに関する意見	意見への対応	担当部局
57	活力あるいはいばらきづくりの政策展開の基本方向で、科学技術が生活大県にどのように結びつくのか示すべき。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標3 活力あるいはいばらきづくり、政策(1)日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現」を位置付ける上で検討を行っておりますので、同政策の「現状と課題」の中で豊かな生活を維持する上での科学技術の必要性について示してまいります。 また、具体的な取組内容については、生活大県プロジェクトで、競争力ある産業育成と雇用創出に関する具体的な事業について記載してまいります。	企画部
58	活力あるいはいばらきづくりの政策展開の基本方向で、大企業の誘致と中小企業の支援双方が必要であることを示すべき。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標3 活力あるいはいばらきづくり、政策(2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業の育成、施策①産業拠点の競争力向上と企業立地の促進」の主な取組で、大企業などの企業立地を、「⑤経営革新の促進と経営基盤の強化」の主な取組で、中小企業の支援について位置づけてまいります。	商工労働部

59	茨城県の発展のために、中国や韓国との経済交流を盛んにする取組みを検討していただきたいと思います。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第3章 活力あるいばらきづくり、政策(2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり、施策②競争力あるものづくり産業の育成」において、国際ビジネス情報の提供や貿易・投資に関する相談機能の充実、アジア市場を中心とした県内企業の海外販路の開拓支援や、「施策⑤経営革新の促進と経営基盤の強化」において、上海事務所での中国におけるビジネス活動の支援などを位置づけてまいります。	商工労働部 生活環境部
60	活力あるいばらきづくりの政策展開の基本方向で、農業従事者の利益が上がるような農業のあり方を示すべき。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標3 活力あるいばらきづくり、政策(3)日本の食を支える食料供給基地づくり、施策②高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化」において、販路の拡大等に関する取組を位置づけてまいります。	農林水産部
61	「活力あるいばらきづくり」の中の「日本の食を支える食料供給基地づくり」で④の林業・木材産業がありますが、食料基地づくりのイメージができません。この④の項目は、(2)の国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくりにいれたほうがよいのではないかでしょうか。	食料供給基地づくりという項目ではありませんが、林業においてもキノコ類など特用林産物の生産があること、農林水産業全体としての項目の整理としての意味合いもあることなどから、この項目に入れて整理しております。	企画課
62	若者の農林漁業への就業対策を今以上手厚くすべき。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標3 活力あるいばらきづくり、政策(3)日本の食を支える食料供給基地づくり、施策③農業生産を支える基盤づくり(農業)、施策④林業・木材産業活性化(林業)及び⑤消費者ニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築(魚業)」の中で、担い手の確保・育成を支援する取組を位置づけてまいります。	農林水産部
63	農林水産物について、いばらきブランドを確立すべき。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標3 活力あるいばらきづくり、政策(3)日本の食を支える食料供給基地づくり、施策②高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化」の中で、農畜産物のブランド戦略を位置づけてまいります。	農林水産部

64	県都水戸の魅力ある観光を推進すべき。(偕楽園・弘道館の駐車スペースの整備や『桜田門外の変』オープンセットの補強・保存など)	<p>ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標3 活力あるいはらきづくり、政策(4)人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり、施策①魅力ある観光の推進」において、地域資源を活かしたニューツーリズムの推進や地域の観光資源を活用した魅力ある観光地づくりを位置づけてまいります。</p> <p>また、「第2部 基本計画、第2章 地域づくり」の基本方向の「県央ゾーン」「自然や歴史、芸術、文化を活かした観光交流空間の形成」において、反映してまいります。</p> <p>偕楽園のさらなる駐車スペースの確保につきましては、偕楽園本園からの眺望への配慮、新たな用地の確保、建設や管理に係る費用対効果などを鑑みますと極めて難しい状況にございますが、ご意見につきましては、今後の事業を展開するうえで参考にさせていただきます。</p>	土木部 商工労働部 企画部
65	潮来市にある「茨城県水郷県民の森」に隣接する100ヶ以上の古墳群を取り込み、「茨城県水郷潮来常陸風土記ヶ丘公園」等として広く社会に紹介し、この公園を通して、生涯学習や歴史教育の場として地域活性化に結び付けてはどうか。	<p>ご意見の趣旨は、計画には反映できませんでしたが、今後の事業を展開するうえで参考にさせていただきます。</p> <p>また、埋蔵文化財については、地域の状況を適切に把握できる市町村が保存・活用にあたって重要な役割を果たすことから、県では、市町村における埋蔵文化財の保存・活用に対して必要な助言・援助を行ってまいりたいと考えております。</p>	企画部 教育庁
66	TXと常磐線をラダー状(はしご状)に結ぶことにより、相互の補完機能が働くのではないか。(JR土浦駅-TXつくば駅、JR柏駅-TX柏の葉キャンパス駅)	<p>ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標1 住みよいいばらきづくり、目標(4)人にやさしい良好な生活環境づくり、施策③生活交通環境の充実」において、広域的・幹線的なバス路線の維持確保について位置づけてまいります。</p> <p>具体的な取組については、計画には反映できませんでしたが、今後の事業を展開するうえで参考にさせていただきます。</p>	企画部
67	茨城空港の就航対策と利活用について、朝早い便があるともっと活用も増えるのではないかでしょうか。また、国内の南や北方面への就航を希望します。	<p>ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画 第1章 政策展開の基本方向、目標3 活力あるいはらきづくり、施策④茨城空港の就航対策と利用促進」において、路線の拡充や増便について位置づけてまいります。</p>	企画部
68	茨城の効果的なイメージアップに取り組んでほしい。	<p>ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画 第3章 生活大県プロジェクト」において、イメージアップに関するテーマを設けて、反映していきたいと考えております。</p>	知事直轄

69	茨城県が全体として不人気(県の魅力度前年に続いて再度最下位)なのは、県内には、日本屈指の観光地・技術学術設備・レジャー施設があるが殆んどがポイントで終っており、線・面での繋がりがないからでは。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標3 活力あるいばらきづくり、政策(4)人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり、施策①魅力ある観光の推進」において、広域交通ネットワークを活用した県内周遊観光の促進などを位置づけてまいります。	商工労働部
70	県総合計画に、筑波山、阿見アウトレットモール、鹿島サッカースタジアムなどを位置づけて、イメージアップ戦略に盛り込むことが必要ではないか。	ご意見の趣旨は、「第2部 基本計画、第1章 政策展開の基本方向、目標3 活力あるいばらきづくり、政策(4)人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり、施策②個性を活かした魅力的な地域づくりの推進」の主な取組や、「第3章 生活大県プロジェクト」にイメージアップに関するテーマを設けて、位置づけていきたいと考えております。	知事直轄
71	「活力あるいばらきづくり」の中の「人・もの・情報に行き交う交流づくり」の中の⑦でITを活用したとありますが、ITではなくICTのほうがイメージにあうと思います。	ICT(Information and Communication Technology)の表現が適當ではないかとのご意見ですが、現在使用している、IT(information technology)にもコミュニケーションも含まれていると考えており、国においてもITを使用していることから、県総合計画でもITを使用することにしております。	企画課